

【利用条件】改訂箇所対比

バイオリポジトリ技術管理士（BiTA）認定試験のオンライン試験システム導入に伴い、2021年1月15日に受験者の利用条件を改訂いたしました。下記に改訂箇所を記します。

注記 （下点線）は削除部分、（下実線）は追加部分を示しています。

訂正箇所	改訂前（旧 利用条件）	改訂後
序文	バイオリポジトリ技術管理士認定試験公式WEBサイト（以下、本サイトといたします。）を通じて、バイオリポジトリ技術管理士認定試験（以下、本認定試験といたします。）を受験される場合、必ず事前に以下の利用条件をお読みください。・・・・・・・・	バイオリポジトリ技術管理士認定試験公式WEBサイト（以下、本サイトといたします。）を通じて、 <u>オンライン試験システム</u> を活用したバイオリポジトリ技術管理士認定試験（以下、本認定試験といたします。）を受験される場合、必ず事前に以下の利用条件をお読みください。・・・・・・・・ (改訂箇所：実線部分の追加)
本認定試験に関するご案内について	<p>【(・) 1 番目について】</p> <p>・当協議会は、本認定試験に関するお知らせなどを送付するため、受験者登録の際に登録されたメールアドレスを利用することがあります。また、<u>受験票や結果通知書</u>、認定証を送付する郵便物などに当協議会および関連団体が運営するイベント等のご案内書面を同封することがあります。</p>	<p>・当協議会は、本認定試験に関するお知らせなどを送付するため、受験者登録の際に登録されたメールアドレスを利用することがあります。また、認定証を送付する郵便物などに当協議会および関連団体が運営するイベント等のご案内書面を同封することがあります。</p> <p>(改訂箇所：点線部分の削除)</p>

<p>受験者登録情報 (個人情報)の 取り扱い・変更 等について</p>	<p>【(・) 1 番目について】</p> <p>・本認定試験の受験者が登録した個人情報については、試験の実施、受験料の受領、<u>受験票の発送、試験結果の発送、受験履歴の管理、更新手続きのご案内、認定証の発送</u>および前述の目的達成のための電話・メール・郵便などでの連絡など、本認定試験の実施・遂行のために利用するほか、個人が特定されない形で、今後の本認定試験の運営と質の改善のために利用させていただきます。・・・・・・・・</p>	<p>・本認定試験の受験者が登録した個人情報については、試験の実施、受験料の受領、<u>オンライン試験システム上の個人ページ開設のご案内、試験結果の通知、受験履歴の管理、更新手続きのご案内、認定証の発送</u>および前述の目的達成のための電話・メール・郵便などでの連絡など、本認定試験の実施・遂行のために利用するほか、個人が特定されない形で、今後の本認定試験の運営と質の改善のために利用させていただきます。・・・・・・・・</p> <p>(改訂箇所：点線部分削除と実線部分追加)</p>
	<p>【(・) 3 番目について】</p> <p>・<u>感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき、行政機関等から情報提供の要請があった場合、行政機関等に個人情報を提供することがあります。</u></p>	<p>記載なし</p> <p>(改訂箇所：点線部分の削除)</p>
<p>申込申請・ 受験料納付等</p>	<p>【(・) 5 番目について】</p> <p>・納付された受験料は、返金いたしません。ただし、当協議会の責めにより、受験者が受験できなかった場合は、この限りではありません。</p>	<p>・納付された受験料は、返金いたしません。<u>ただし、当協議会の定めた様式に従ってキャンセル手続きを行った場合、あるいは当協議会の責めにより、受験者が受験できなかった場合は、この限りではありません。</u></p> <p>(改訂箇所：実線部分の追加)</p>
	<p>【(・) 6 番目について】</p> <p>・受験者は、当協議会が告知した内容、日時に従って受験してください。原則として、試験開始後 30 分以内の遅刻に限り受験を認めます。ただし、試験時間の延長は行いません。試験開始時間から 30 分以上経過すると、受験できなくなります。なお、この場合、受験料の返金はいたしませんので注意してください。</p>	<p>・受験者は、当協議会が告知した内容、日時に従って受験してください。原則として、試験開始後 30 分以内の遅刻に限り受験を認めます。ただし、試験時間の延長は行いません。試験開始時間から 30 分以上経過すると、<u>本認定試験サイトは閉鎖され、受験できなくなります。</u>なお、この場合、受験料の返金はいたしませんので注意してください。</p> <p>(改訂箇所：実線部分の追加)</p>

試験結果の通知	<p>【(・) 1 番目について】</p> <p>・当協議会は、受験者が受験終了した本認定試験の合否結果を、試験日から概ね1カ月後に<u>書面にて郵送</u>で通知します。また、合否・点数について所属先の企業・団体にのみ、開示することがあります。</p>	<p>・当協議会は、受験者が受験終了した本認定試験の合否結果を、試験日から概ね1カ月後に通知します。また、合否・点数について所属先の企業・団体にのみ、開示することがあります。</p> <p>(改訂箇所：点線部分の削除)</p>
認定証	<p>当協議会は、受験終了後、合格者へ認定証(カードタイプ)を発行し、これをもって合格の証明とします。認定証は、発送時点での受験者登録情報に登録済みの日本国内の住所宛に送付します。</p>	<p>当協議会は、受験終了後、合格者へ認定証(カードタイプ)を発行し、これをもって合格の証明とします。認定証の発行には合格者本人の<u>顔写真が必要</u>となります。認定証は、発送時点での受験者登録情報に登録済みの日本国内の住所宛に送付します。</p> <p>(改訂箇所：実線部分の追加)</p>
注意事項	<p>【(・) 1 番目について】</p> <p>・受験者は、<u>受験の際に必要な受験票の管理について、責任を負うもの</u>とします。当協議会は、受験者登録情報と一致することを所定の方法により確認した場合には、受験番号を保有する受験者による本認定試験の利用とみなし、第三者による不正使用であった場合であっても、受験者に生じた損害について責任を負いません。</p>	<p>・受験者は、<u>本認定試験にログインする際に必要な受験番号(ID)、パスワードの管理について、責任を負うもの</u>とします。当協議会は、受験者登録情報と一致することを所定の方法により確認した場合には、受験番号を保有する受験者による本認定試験の利用とみなし、第三者による不正使用であった場合であっても、受験者に生じた損害について責任を負いません。</p> <p>(改訂箇所：点線部分削除と実線部分追加)</p>
	<p>記載なし</p>	<p>【(・) 2 番目に追記】</p> <p>・<u>受験者は、本認定試験を利用するにあたって必要となる情報機器、通信機器(回線)、ソフトウェア等の一切を、自己の責任と費用負担において準備するもの</u>とします。また、これらの不備により本認定試験を受験できないなど、受験者に生じた損害や不利益について、<u>当協議会は一切の責任を負いません。</u></p> <p>(改訂箇所：(・) 2 番目に実線部分を追加記載)</p>

<p>新型コロナウイルス感染症対策</p>	<p><u>(新型コロナウイルス感染症対策)</u></p> <p>・<u>当協議会が定める新型コロナウイルス感染症対策への協力をお願いします。37.5度以上の発熱がある場合や風邪などの症状がある場合は、受験を遠慮いただく場合があります。</u></p> <p><u>以下の方は受験を自粛してください。</u></p> <p>・<u>発熱、咳などの風邪症状のある方</u></p> <p>・<u>基礎疾患等があり受験を憂慮する方</u></p> <p>・<u>2週間以内に咳や発熱などの症状があった方</u></p> <p>・<u>2週間以内に新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者とされた方</u></p> <p>※<u>上記理由により試験を欠席された場合、受験料の返金や振替等の措置はありません。</u></p> <p>※<u>激しい咳や発熱などの症状のある方は、受験を遠慮いただく場合があります。</u></p>	<p>記載なし</p> <p>(改訂箇所：項目も含めて点線部分を削除)</p>
<p>禁止事項</p>	<p>【(・) 3番目について】</p> <p>・<u>受験者は、本認定試験の内容の一部または全部を、複製、公開、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案、使用許諾、転載、再利用、削除してはならないものとします。</u></p>	<p>・<u>受験者は、本認定試験の内容およびシステム・ソフトウエアの一部または全部を、<u>修正、改変、複製、蓄積</u>、公開、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案、使用許諾、転載、再利用、<u>削除</u>してはならないものとします。</u></p> <p>(改訂箇所：実線部分の追加)</p>
<p>免責と無保証</p>	<p>【(・) 3番目について】</p> <p>・<u>試験会場との往復途上での天災・事故などによるケガや損害に対し当協議会では一切の責任を負いません。</u></p>	<p>記載なし</p> <p>(改訂箇所：点線部分の削除)</p>

以上